

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2023 年度 第 5 回理事会議事録

1. 開催日時 2024 年 1 月 21 日 (日) 9:30~11:35

2. 会 場 千葉県社会福祉センター3 階 会議室中 1

3. 出席者

会長	樽林
副会長	山口 (zoom)、古澤、伊藤
事務局長	白井
事務局次長	及川、秦野
会員理事	(総務委員会広報部会) (総合相談委員会) (研修委員会) 浅見 (ばあとなあ委員会) 四ノ宮、石橋 (司法福祉委員会) 宮下 (災害対策委員会) 服部
外部理事	水野、片山、菅野
監事	市原、岡本 (武)
相談役	渋沢
選挙管理委員会副委員長	久本真司 (zoom)
欠席	松本、瀧澤、高橋、吉留、中村、竹嶋 敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・ 理事選挙について (副委員長) zoom 参加
- ・ 2024 年度事業計画案
- ・ 2024 (R6) 年度 理事会・総会開催案
- ・ 2024 年度予算案
- ・ 事務局体制
- ・ 孤独孤立相談ダイヤル
- ・ 千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム (仮称) 加盟依頼

(2) 議事

- ・ 新入会員の承認について
- ・ ばあとなあ名簿登録規則の改正について
- ・ 能登半島地震における対応について

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長

過半数以上の出席を認め、本理事会は成立すると報告する。

○ 会長挨拶

明けましておめでとうと言えない正月あけとなった。さっそく災害対策委員長と話し合
って対策本部を立ち上げた。生活再建の場で SW が担う役割もある。できるかぎりのこと
をしたい。本日もよろしく願います。

(1) 会長と三役会からの報告

○ 理事選挙について zoom 参加

説明：選挙管理委員会副委員長

理事については、定数を満たしたので規程に即して立候補者全員の当選を認めた。代議員
は再度受付とした。以上報告する。

議長

代議員の定数を満たす必要がある。声かけをお願いします。

→選挙管理委員長退出

○ 2024 年度事業計画案

説明：事務局長

作成途中である。次回理事会までに調整を図っていく。特に重点項目について意見あれば
ご連絡ください。

○ 2024 (R6) 年度 理事会・総会開催案

説明：事務局長

理事会開催について総会后、土曜日の午後に変更となる。会場予定は入れてある。

○ 2024 年度予算案

説明：事務局長

会費は会員増に伴い増えている。現状 80 名から目標の 100 名に増やすことを考えてい
る。事業費について研修委員会の項目番号を修正する。新規研修がある。ぱあとなあ運営委
員会では役員報酬が新規である。活性化事業は孤独孤立相談ダイヤル、相談支援の専門研修
を組んだ。事務費については賃金を常勤 2 名パート 2 名の支出とした。委託料については
税理士等々に加え事務局体制整備で派遣費用を入れてある。全体として 288 万円のマイナ
スとなっている。ヒヤリングを踏まえ作成していく。

○ 事務局体制

説明：事務局長

1月から事務局員1名を採用した。

○ **孤独孤立相談ダイヤル**

説明：副会長

15名で62本の電話を取った。恋愛問題や身寄りがないことなど。年明けから爆発的に電話が増えた。お互いの相談業務を見て学ぶ意義もある。今後も取り組んでいきたい。

○ **千葉県福祉系高校人材育成コンソーシアム（仮称）加盟依頼**

説明：事務局長

福祉の理解促進や将来の人材育成のためにも参加したい。

議長

教育委員会から声かけられるのは初めてのこと。人材不足の中仕事の醍醐味を伝えるのは意義がある。

外部理事

大学入学者も減少傾向にある。未来のソーシャルワーカーを育成するためにも魅力を伝えていくべきと考える。

○ **外国人の生きる権利について**

議長：先日判決があった。出席者から様子を聞きたい。

- ・ 傍聴席はほぼ満席、マスコミの注目度も高かった。しかし生活保護を妥当とすることは認められなかった。
- ・ 前回裁判官が「考えることがある」と発言したので期待したが残念な結果だった。支援者は諦めていない。生活支援も大事である。募金等、協力をお願いする。

(3) 議事

○ **新入会員の承認について**

議長 新入会員なしのため審議はしない。

○ **ばあとなあ名簿登録規則の改正について**

説明：委員長

前回、前々回の理事会で繰り返し説明してきた。運営委員会でもさらに検討し弁護士・司法書士からも意見をもきいた。今回承認をお願いする。

(意見・質問)

- ・ 外部も入った資格管理委員会を設け審議を尽くすべき。
- ・ 後見人が病気になる場合もある。
- ・ 手続きは別建てにしたらどうか。
- ・ 急ぐ必要もある。登録員には郵送した。反対はない。意見は2件いただいた。
- ・ 重い処分となる。適切な指導が必要なことは理解している。組織全体としての整合性を図るべきである。
- ・ 意義申し立て先を決めておくことも必要である。

- ・ 名簿から削除された場合その後どうなるのか。
- ・ 家裁からの辞任促し、複数後見、監督人の付与の場合が考えられる。書記官と話をする態勢は作っている。
- ・ 辞任の強制はできないのでお願いベースとなっている。
- ・ 再申請が翌日から可能になっている。6か月新規受任できないなど期間をいれるべき。
- ・ 恣意的にならないよう配慮すべき。

委員長：ご意見を踏まえ、修正のうえ次回理事会での承認をめざすことにする。

○ 能登半島地震における対応について

説明：会長、委員長

当会としても応援したい。見舞金については関東ブロックで調整して支出したい。10万円以下と思う。DWATが派遣されている。会員も2名は知っている。被災地で活動に入った場合、従来の枠内1日5千円以内での支出すること決定については災害対策委員会と三役で決定したい。

議長

では被災県へ見舞金を支出すること、活動補助を三役、災害対策委員会で決定することについて賛成の方は挙手をお願いします。

→賛成多数により被災県へ見舞金を支出すること、活動補助金の支出を三役、災害対策委員会で決定することが認められた。

○ 更生支援計画作成援助で2500円支払うことについて

説明：委員長

弁護士から依頼を受けてマッチングした後も更生支援計画の作成にあたっては作成者に寄り添って支援を受けられるようにしたい。額は2500円としたい。

(意見・質疑)

- ・ 個人がもらうのか組織がもらうのかはっきりしていない。
- ・ 司法福祉士委員会の中での規定がない。
- ・ 収入と支出、事務処理の仕方が整っていない。
- ・ 出口支援を先に検討したほうがいい。
- ・ 弁護士の下請けで終わっているところも問題となっている。

委員長

委員会に持ち帰って検討する。

○ 災害対策委員会の新委員の承認

説明：委員長

白井正和氏をあらたに委員に加えたい。

議長

では、白井正和氏の災害対策委員への就任について賛成の方の挙手を求める。

→賛成多数により白井正和氏の災害対策委員への就任が認められた。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

議長

各委員会報告事項に対する意見はあるか。

理事

昨日の地域集会で急遽被災地支援の募金箱を設置した。社会福祉士会に受付窓口はあるか。

災害対策委員長

ある。当会ホームページに情報ある。

議長

以上、他にご意見等なければこれで閉会とする。

11時35分閉会。